

大泉町多文化保育・教育研究会第 9 回シンポジウム報告

佐々木 由美子¹⁾・石川 昭義²⁾・天勝 かおり³⁾・吉永 安里⁴⁾・岡本 拓子⁵⁾

1) 足利短期大学こども学科 2) 仁愛大学人間生活学部子ども教育学科 3) 越前市立上太田保育園
4) 國學院大學人間開発学部子ども支援学科 5) 高崎健康福祉大学人間発達学部子ども教育学科

The 9th Symposium Report of Multicultural Childcare and Education Workshop in Oizumi

Yumiko SASAKI, Akiyoshi ISHIKAWA, Kaori AMAKATSU, Asato YOSHINAGA, Hiroko OKAMOTO

Abstract

The 9th symposium of the Oizumi Multicultural Childcare and Education Society was held on December 8th, 2023. There were 32 participants including the topic speakers. Participants included the Oizumi Superintendent of Education, administrative officials from the Education Guidance Division, Multicultural Cooperation Division, etc., ECEC providers, and supporters of foreign families and their children. The themes of the topic presentations and designated discussions were "Multicultural Childcare with a View to the Connection between Early Childhood and Primary School - Consideration from the Approach of Echizen, Fukui". Echizen, Fukui is a thriving industrial area, employing many Japanese Brazilians as workers. The purpose of this symposium was to share the practices of Echizen, Fukui, which is making advanced efforts in this area, and to further promote multicultural symbiosis. The topics presented were "Collaborative Efforts between Jin-ai University and Echizen" and "Multicultural Childcare - Current Situation and Efforts at Kami-Ohda Childcare Center". It is considered that this symposium will provide an opportunity for Echizen and Oizumi to deepen cooperation, share information, and move toward further multicultural symbiosis together.

Keywords: multicultural childcare and education, foreign children, Echizen Fukui, Oizumi,

はじめに

2023年12月8日(金)18時30分から20時45分まで、大泉町公民館ホールにおいて、第9回大泉町多文化保育・教育研究会シンポジウムが「幼小接続をみずえた多文化保育ー越前市の取り組みから考えるー」と題して開催された。

本研究会は外国人集住地域であり、外国籍人口比率が約20%と全国的にも高い群馬県大泉町において、外国人児童とその家庭が抱える課題や支援のあり方について、多文化共生に携わる研究者、保育・教育現場の教職員、町の行政に係る方々や多文化共生に関心のある人々らが一堂に会して議論する場

ある。

1990年の入管法改正から30年余が経過する中で、外国にルーツをもつ子どもの保育・教育に関わる多くの議論がなされてきた。それと同時に、国や地方自治体によるさまざまな法整備や取り組みも行われてきた。しかしながら、未だ外国にルーツをもつ子どもの保育・教育への対応は各自治体の努力に委ねられており、各自治体間で異なっていることが課題である。

そこで、大泉町と同様に先進的取り組みをおこなっている福井県越前市の実践を大泉町の多文化保育・教育に携わる関係者と共有し、両自治体がさらなる多文化共生に向けて進んでいくことを願い、共に考える機会を持つことを目的として、今回のシン

ポジウムを開催した。

本シンポジウムでは、話題提供者として、福井県越前市にある仁愛大学副学長の石川昭義教授、および越前市立上太田保育園の園長である天勝かおり先生を招聘した。なお、参加者は話題提供者を含めて、大泉町教育長、こども課長をはじめ町の行政にかかわる方々、保育・教育現場の教職員、研究者等32名であった。

福井県越前市は、大泉町と同様に、工業の盛んな地域であり、労働者として多くの日系ブラジル人を雇用している。そのような状況から、外国人住民を一時的な滞在者ではなく、地域住民としての視点をもった支援をおこなっている。そして、日本人市民が外国人市民を同じ市民としてお互いを理解・尊重できるように、市民・市民団体・企業・大学など各種団体と行政が協働して、多文化共生に向けた取り組みをおこなっている。

また、越前市は、2001年に全国で初めて全ての職種から国籍条項を取り除き、配置、昇任などの任用制限までを撤廃したことで知られている。同市では、1998年10月から総務課長を中心に「職員採用要件見直し研究会」を設置して検討を重ね、公権力をもつのは市町村長など責任者だけとして、助役まで外国人も就任可能とし、全国的な国籍条項撤廃の流れを生み出したのである。そして、2014年4月にこれまで臨時職員として通訳を担当していた職員を正式に採用し、名実ともに職員における国籍の壁をなくした自治体である。

仁愛大学は、地域貢献に積極的に取り組み、自治体との相互協定や各種団体との連携を通して、公開講座など地域の発展を支援する、さまざまな取り組みをおこなっている。中でも、越前市と福井村田製作所の寄附による寄附講座は、多文化共生の一環として位置付けられている。外国人親子を対象とした、和食文化を学ぶ講座や、ポルトガル語を学ぶ講座、ブラジル文化や歴史を学ぶ講座など、日本人市民が共に暮らすブラジル人との共生に目を向ける講座となっている。

一方、上太田保育園は、福井村田製作所をはじめとする市内企業の雇用背景の影響から、外国籍児童の入園が多く、現在は約40%の児童が外国籍である。同保育園は、ポルトガル語と日本語に精通した外国籍の保育補助員が各クラスに1名常駐していることと、通訳者が週3日勤務していることに大きな特徴がある。

石川昭義教授の話題提供のテーマは、「仁愛大学と越前市との協働的取り組みについて」、天勝かおり先生の話提供のテーマは、「多文化共生保育—上太田保育園の現状と取組—」であった。そして、これらの話題提供を受けて、フロアの参加者と意見交換をおこなった。



1. 仁愛大学と越前市との協働的取り組みについて

まず、石川昭義教授が「仁愛大学と越前市との協働的取り組みについて」と題して話題提供をおこなった。石川昭義教授は、委員長として第1次越前市多文化共生推進プランを策定し、現在は第2次多文化共生推進プランを策定中である。

以下に話題の概要を示す。図については、使用されたスライドをそのまま使用している。

1) 仁愛大学

仁愛大学の建学の精神は「仁愛兼濟」であり、2001年に人間学部(心理学科, コミュニケーション学科)で開学し、2003年に大学院人間学研究科心理学専攻(現:臨床心理学専攻)、2009年に人間生活学部(健康栄養学科, 子ども教育学科)を開設、現在に至る。

2) 越前市の多文化共生の現状

次の図が示すように、越前市における令和5年10月1日現在の外国人市民の数は、4,289人で市の人口の5.3%であり、そのうち約66%がブラジル国籍を持つ人々である。令和5年4月1日現在の保育園・認定こども園に在籍する外国人児童数は137人、小学校児童数は166人、中学校生徒数は80人である。

2. 越前市の多文化共生の現状

(1) 外国人市民の数(市の人口79,859人 (R5.10.01))



(その他：中国、フィリピン、朝鮮・韓国、タイ、アメリカ、カンボジアなど)

こうした状況に対応するため、外国籍の児童生徒をサポートする日本語初期指導員やアクセスワーカー計41名が公費で雇われている。その中には、多くの外国人労働者を受け入れている福井村田製作所からの派遣職員も4名含まれている。

前述のとおり、越前市には外国人住民が5.3%であることから、「5:95の比率構成」におけるまちづくりとして、同市は外国人市民の自治への参加のあり方を考え、「95%の日本人」の存在が強圧に感じられないような自治をめざしているのである。

3) 協働的取り組みの始まりーポルトガル語入門講座ー

2018年の1月に、越前市の公立保育園に勤務する仁愛大学の卒業生(5期生)が訪ねて来て、「ブラジルの子どもや親とのコミュニケーションに苦労している」と話したことから、多文化共生に向けた保育・教育に関する取り組みが始まった。「大学として何かできないだろうか」という思いから、越前市の子ども子育て会議の委員であり、越前市多文化共生推進プラン策定にかかわっていたことから、ポルトガル語入門講座の開講を実現させた。

4) 保育士及び学生のためのポルトガル語入門講座

そこで、仁愛大学の「学長裁量経費」という仕組みを活用してポルトガル語の入門講座を開催することを考えた。もともと大学と越前市が包括的連携協定(2007年)を結んでいたところに、2018年8月に越前市と仁愛大学との戦略的連携PT会議が発足したことで、一気にその企画が加速し、「保育士及び学生のためのポルトガル語入門講座ー越前市における多文化共生保育を考えるー」の開催(2か年)が決定した。子ども教育学科の学生と越前市の現職の保育者が、ブラジルの文化や生活習慣を学びつつ、

初歩的なポルトガル語を習得することを目的とし、2018年度に5回、2019年度には4回実施した。

講座の最終年度には、受講生が中心となって次に示す「ぼるとがるごにほんごことばえじてん」を製作し、越前市と市内の保育施設に贈呈した。

「ぼるとがるごにほんごことばえじてん」制作



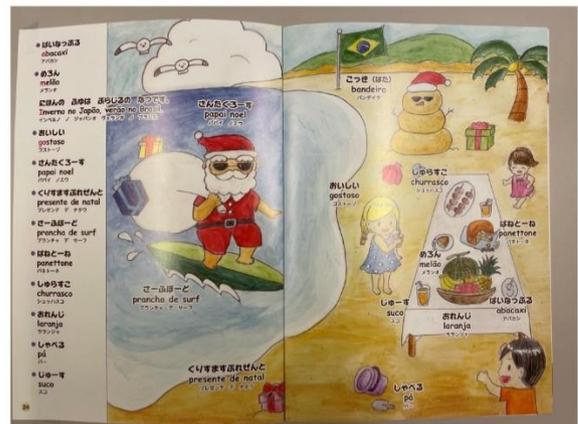
講座の最終年度には、受講生が中心となって「ぼるとがるごにほんごことばえじてん」を制作。市長への贈呈式のあと、市内の保育施設等に配布。



令和2(2020)年3月4日 贈呈式

R5大泉町多文化保育教育研究会

えじてん 冬のページ



R5大泉町多文化保育教育研究会

このえじてんは、ポルトガル語・日本語と絵によって日本の四季にかかわる言葉を学ぶことができる。

5) 地域の課題解決に向けた取組の展開

仁愛大学は、多文化共生社会の推進に取り組む越前市の要請を受け、市と地元の企業である福井村田製作所からの寄附により、2020年4月から「仁愛大学ポルトガル語寄附講座」を設置することとなった。そこでは、ポルトガル語を第二外国語の正課として開講するとともに、市民向けの公開講座(ポルトガル語を学ぶ講座、ブラジルの歴史文化を学ぶ講座など)を開催している。

正課のポルトガル語授業は毎年度20~30人の学生が受講し、市民向けのポルトガル語講座は40~50人が受講している。その中には越前市で働く保育士も含まれている。

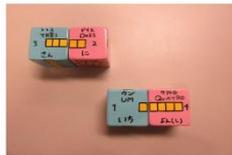
6) 福井県の補助金事業—未来協働プラットフォームふくい推進事業（福井版 PBL 支援）—

石川ゼミの3年生は、多文化共生の教育・保育の課題解決をテーマに掲げ、越前市教育委員会や地域の小学校、保育園等の協力のもと、県の補助金を活用して活動している。2021年度は、小学校低学年でつまずきやすい「数の合成と分解」の考え方を楽しく遊びながら身につけることを目的として、ポルトガル語の「足し算すごろくゲーム」の試作をおこなった。2つのサイコロをつなぎ合わせて足し算をするという操作を用いて、算数教育で重視される、立体的な視覚的支援の教材として考案したものである。

LOGO SUGOROKU DE ADIÇÃO（足し算すごろくゲーム）試作
（令和4（2022）年3月19日）



・このゲームは、小学校低学年でつまずきやすいと言われる、「数の合成と分解」の考え方を、楽しく遊びながら身につけることを目的として試作したものである。
・2つのサイコロをつなぎ合わせて足し算をするという操作。算数教育で重視される、立体的な視覚的支援の教材として考案。



・左用サイコロ（水色）は、0、1、2、3、4、5。右用サイコロ（ピンク色）は、0、1、2、3、4、4。（一辺が45mm、木製）
・一つの面に、ポルトガル語、日本語（読み方）、算用数字を書き、黄色の小さい□で数を示した。
・2つのサイコロの数の合計は0から9まで。

R5大泉町多文化保育教育研究会

2022年度は算数絵本「なににのろうかな？」を製作した。これは、ブラジル人児童の苦手な科目の一つが「算数」であること、学生が小学校の先生から、外国籍の子どもたちは、日本人とはまた違ったつまずきの現状があることを聴き取りし、仁愛大学の算数科教育法の教授の助言をもらいながら作成したものである。それらを、越前市と市内の小学校などに贈呈した。

さんすうえほん『なににのろうかな？』
（令和4年度3年生石川ゼミ）



R5大泉町多文化保育教育研究会

2023年度は、幼保小接続の中核的な教科とされる「生活科」の教材を越前市教育委員会と協働して現在作成中である。コメニウスの『世界図絵』を模して、大きなテーマである「安全（危険回避）」につ

いて絵と文章を使って登校の様子を9つのシーンで表現する予定である。

7) 取り組みについてのまとめ

地域に根差す仁愛大学がめざすことは、①地域の課題解決に取り組む：関係機関とのつなぎ役を教員が担って学生の活動をサポートすることが重要、②保育者養成教育や研究を進めるにあたって、保育・教育の現場の理解（つながり）を作る：授業を利用した保育現場の訪問、子ども・子育て会議の情報を生かしながら、学生の多文化への認識を高めていくこと、③教材の作成：製作して終わりではなく、教材の活用の実際や成果を確かめること、日常生活や遊びと結びつけた教材としての適切性を高めること、などである。

なお、石川昭義教授からは、以下の多文化共生推進プランについての紹介もいただいた。

8) 越前市多文化共生推進プラン（第2次）の策定に向けて

第1次プラン策定のと時から、策定にあたっての理念は「基本的信頼感」としている。それは、外国人市民、特にその子どもにとっては、越前市民が初めて出会う日本人の大人となるかもしれないという想定である。その「人」との出会いは、「日本・日本人・越前市」への信頼の基礎となるものと考えている。

現在策定中の第2次プランでは、4つの基本方針のもと、全70の施策を予定しているが、その方針は、「支援」という言葉（方向性）でよいのか、「共生」の観点をもっと表現する方がよいのではないかと議論もおこなわれている。プランの体系は下表のとおりである。

越前市多文化共生推進プランの体系

基本理念	基本方針	施策の方向性
いろいろな国の人たちが、お互いに認めあい、実感できる住み良いまち 越前市	コミュニケーションの円滑化	①多言語化と「やさしい日本語」の活用 ②日本語教育環境の整備
	生活環境の充実	①子どもの保育環境の整備 ②子どもの教育環境の整備 ③医療・保健・福祉における支援 ④就業支援 ⑤居住支援 ⑥災害時における情報発信の確立
	意識啓発と社会参画促進	①多文化理解の啓発 ②地域コミュニティへの参加啓発
	地域活性化の推進やグローバル化への対応	①外国人の能力を活かした人材活用

R5大泉町多文化保育教育研究会

このプランへの石川昭義教授の要望は、①外国人が親しめる母国語の本を学校や図書館に整備すること、②病院における通訳を配置すること、③外国人市民がPTAに参加したり、PTAの役員になることも含めること、④外国人市民向けに、納税や年金関係の説明会を開催すること、⑤110番や119番をかけたときに多言語で対応できる仕組みをつくること、である。

また、多文化共生保育・教育で課題となるところについては、「郷に入っては郷に従え」ではないことを強調している。そして、①人口減少社会における労働力の確保という大きな脈絡、こども基本法の施行に伴う保育・教育、②日本語教育か母語教育かという大きな課題、④相互の理解、について考えていかなければならない。

2. 多文化共生保育－上太田保育園の現状と取り組み－

次に、天勝かおり先生が「多文化共生保育－上太田保育園の現状と取り組み」と題して話題提供をおこなった。以下に概要を示す。図については、使用されたスライドをそのまま使用している。

1) 越前市保育園の概要

これまでの越前市における外国籍児の受け入れ状況及び、受け入れに伴う対応職員の推移は以下のとおりである。

【外国籍児と対応職員の推移】

	H10	H17	H22	H28	H29	R1	R2	R3	R4
入園園児	不明	61	不明	80	103	112	133	132	134
巡回支援	1	2	2	3	3	3	3	4	4
保育補助	—	—	4	5	5	5	5	6	7
企業応援	—	—	—	—	—	—	—	—	1

単位：人、各年4月1日現在
(R4.11月こども家庭課調べ)

上太田保育園(公立) 2名
なかよし保育園(公立) 2名

上太田保育園の2023年10月1日現在の園児数は次表のとおりであり、総園児数73名のうち29名が外国籍児童で、全体の約40%を占めている。なおそのほとんどがブラジル国籍の児童である。

クラス編成と外国籍児の割合 (R5.10.1現在)

	全体	外国籍児	外国籍児の割合
5歳児	16人	7人	43%
4歳児	12人	3人	25%
3歳児	15人	9人	60%
2歳児	17人	7人	41%
1歳児	10人	2人	20%
0歳児	3人	1人	3%
合計	73人	29人	40%

外国籍児・・・ほとんどがブラジル国籍

次に職員構成を示す。

職員構成

園長	1名
主任	1名
保育士	12名
保育補助	4名
外国籍保育補助	6名
巡回支援員(通訳・翻訳) 3日/週	1名
調理員	3名
事務員	1名

外国籍児対応として、外国籍保育補助を各クラスに1名ずつ配置している。加えて通訳・翻訳を担う巡回指導員が週3回勤務している。

2) 外国籍児の現状

「言葉」「食事」「習慣」「文化」の違いから、外国籍児は園生活への慣れにくさ、信頼関係の築きにくさがあり、保育者は、外国籍児を受け止められないもどかしさを感じている。

・言葉の違い

外国籍児は日本語の理解が難しいため、受け取る情報量が少なくなることで、生活や遊びの仕方がわからなかったり、やり方を間違えたり、見通しが持てないことになる。その結果、不安になったり自信が持てなくなったりすることになる。遊びの場面では、ルールがわからない、友達と楽しさを共有できない、遊びへの興味や集中力が欠けることもある。絵本の読み聞かせには、さまざまな効果があるので、絵本を読む環境を大切にしているが、絵本に集中できず、話の面白さがわからない様子がみられる。

・食習慣の違い

外国籍児は、箸を使わない、皿を持たない、お茶を飲まない、食前食後の挨拶をしない、料理に砂糖やみりんを使わない、お菓子に入れる砂糖の量が多

い、など多くの違いがある。箸を使わないことに影響があるかどうかは不明だが、マジックペンやクレヨンを持ち方にぎこちなさを感じることもある。また、味付けの違いから給食に慣れるまでに時間がかかる場合がある。

・生活習慣・文化の違い

外国籍児は、下着を着ない、女の子は生まれた時にピアスをする、背骨が曲がるからと重い物がかつがせない、学校は親が送迎、椅子の生活であり、正座はしない、などの違いがある。

・その他

外国籍児は、身辺自立に身に付きにくさが見られる。保護者の園行事への参加意識が薄いのか、園を欠席することも多い。結果、園の習慣にも身に付きにくさが見られ、十分な遊び込みや遊びの継続も難しいという課題が生じる。

3) 園の取り組み

・言葉に関すること

外国籍保育補助が外国籍児の思いを聞き取り、保育者の思いをポルトガル語で伝える。

① 言葉に関すること

●外国籍保育補助の役割

- ・外国籍児の思いを聞き取る。
- ・保育者の言葉をポルトガル語で伝える。



17

外国籍保育補助のメリットは、①保育者が子どもの思いを理解する、②言語の違いからくる不安を和らげる、③自分のことをわかってもらえたという安心感をもつ、④生活の見通しや遊びのルールがわかる、などである。しかし、通訳は「必要な部分だけ」を意識し、子ども自身が自己表出できることに焦点をおいている。また、言葉と一緒に、イラストや写真など具体物を使って視覚的に示すことも意識しておこなっている。

さらに、保育者が簡単なポルトガル語を覚え、挨拶や言葉がけができるようになりたいと、手書きのポルトガル語表を保育室に掲示している。

簡単なポルトガル語を覚える



簡単なポルトガル語



数や果物の呼び方

- 「ボンジーア」 ⇒ 「おはよう」
- 「チャオ」 ⇒ 「さようなら」
- 「ノンポーズ」 ⇒ 「だめ」

20

保育の中でどうしても、「ノンポーズ（ダメという意味）」など、否定的な言葉を使ってしまうことが多くなったことに気づき、肯定的な言葉についても一覧表を作って、保育者が言葉がけできるようにしている。日本語の意味に合致するポルトガル語を探すのは難しいが、外国籍保育補助や巡回指導員が日本語の意味合いに似たポルトガル語を選んで作成した。その一例が次のとおりである。

肯定的な言葉がけ

- 「上手！えらい！！」 ⇒ 「ムイトーベン」
- 「頑張ったね」 ⇒ 「セ・エスフォーソウ」
- 「おもしろね！」 ⇒ 「エンガラサドー」
- 「楽しかったね」 ⇒ 「フォイ！デイヴェルチード！」
- 「大丈夫だよ」 ⇒ 「トゥド・ベン」

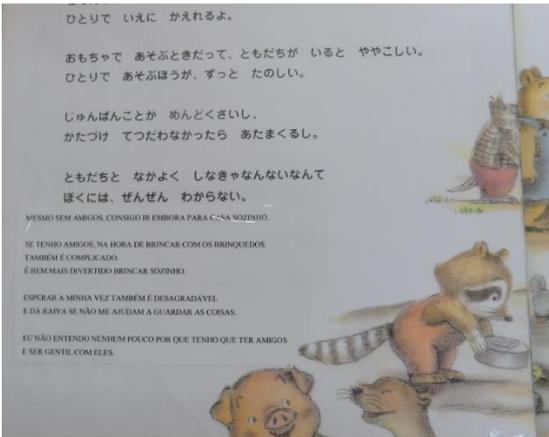
楽しさや喜びを外国籍児と共有できるように

22

・絵本に関すること

外国籍児が絵本に集中できない要因として、絵本の言葉が理解できず、楽しさを感じるできないことに加えて、絵本を読んでもらうという経験が不足しているのではないかと考えた。また、言葉から話の内容をイメージする力も弱いように感じている。園には、ポルトガル語で書かれた絵本も置いているが、20冊弱でその数が少ない。

そこで、職員間で話し合いを重ね、外国籍児が日本人児童と絵本の世界を共有することができるようにしたい、絵と言葉から話の内容をイメージし、楽しむことができるようにしたいとの思いから、「日本語の絵本にポルトガル語を振る」という着想に至った。そして、月に1冊作成することを目標に、誕生会を読み聞かせの日としている。



日本語の下にポルトガル語を

・多文化に関する園内研修

外国籍の保護者の気持ちを理解したい、海外の遊びも取り入れたいといった保育士の思いから、1年に1回、多文化に関する園内研修を全職員対象におこなっている。研修の講師は、外国籍保育補助の職員が担っている。研修内容は、①ブラジルの習慣や文化、②保護者の考え方、③ブラジルの歌や遊び、などである。

③ 多文化に関する園内研修



講師・外国籍保育補助職員

内容…①ブラジルの習慣や文化
②保護者の考え方
③ブラジルの歌や遊び



※ブラジルの遊びを職員で

ブラジルと日本との習慣の違いを聞く中で、一番驚いたことは愛情の示し方であり、ブラジル人の保護者は、子どもへのお世話を愛情と思っているということであった。子どもの成長や発達に合わせて自立を促していく日本の育児と大きく異なっていることに気づいた。

生活リズムを整えることは、情緒の安定や、やる気、集中力につながり、自分でできたことを実感することは自己肯定感をもつことになる。園内研修をとおして、保育者は、保護者の考えを受け入れながら、幼児期における生活習慣を整えることの効果や

自立心の必要性、その時の関わりの大切さなどをわかりやすく伝える工夫をするようになった。

研修後の参加職員の感想として、「互いの文化を知ることの大事さを理解した」、「ブラジルの遊びなどを保育に取り入れたい」、「わかりやすく伝えることの大さに気づいた」、「もっとブラジルのことを知りたい」、「言語の違いにかかわらず子どもが自分の言葉で安心して話せることが大事である」、「違いがあるからこそ言葉がけが大事になる」、など多くの学びや気づきが語られた。

また、研修企画者の外国籍保育補助の感想として、「自分たちの説明が理解してもらえて嬉しい」、「遊びを紹介して楽しめて面白かった」、「子どもが安心できる環境をつくる大切さがわかった」、「信頼してもらえる関係を心がけたい」、などが語られた。

・文化に関すること

園行事には、日本の文化だけでなくブラジル文化にも触れ、お互いの文化を知ることができるようにしている。日本の正月や節分、ひなまつり、こどもの日などに加えて、ブラジルの収穫祭である「フェスタジュニーナ」の雰囲気を感じたいと、サツマイモの収穫を向かえる10月ごろに「かみおおだまつりーフェスタジュニーナ」をおこなっている。

・保護者対応に関すること

文化の違いを保護者の方にも理解してもらえるように、行事に関するポルトガル語のおたよりを渡している。特に、季節行事は、その由来や園でおこなう目的などが保護者に理解してもらえるよう、ポルトガル語で手紙を配布している。

⑤ 保護者対応に関すること



「正月の過ごし方」に関する便り

運動会や発表会などの行事も、子どもが取り組んでいる姿をドキュメンテーションで伝えたり、送迎時には子どもの頑張っている姿、子どもが期待して

いる気持ち、さらには、欠席すると遊びが継続できず、子どもが困まることになってしまうことなど、日本人の保護者よりも外国籍保護者には、丁寧にポルトガル語で伝えたりしている。

お知らせや掲示物は、視覚的にわかるように絵や写真を入れて、日本語の文章にはポルトガル語訳も入れている。園だよりや給食だよりも日本語版とポルトガル語版を作成し、各家庭に合わせて配布している。なお、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿も玄関に大きく掲示し、保育内容への保護者の理解を促している。



・ブラジルの遊びを取り入れた保育について

普通の保育は日本の遊びや歌が主になるが、数をポルトガル語で数えたり、日本の歌をポルトガル語に変えて歌ったりもしている。園内研修で教えてもらったブラジルの手遊びや踊り、遊びなども楽しんでいる。ポルトガル語を使った歌やブラジルの遊びは、外国籍児にとって母語を使う場となり、いつも以上に遊びを楽しみ自信をもつことにつながっている。また、日本の子どもにとっても、ブラジルの言葉や遊びが興味や関心を広げるきっかけとなっている。なお、運動会や発表会などの大きな行事にも、ブラジルの遊びやポルトガル語の歌、踊りを入れるようにしている。

・食事の対応について

外国籍児にかかわらず、食べるものや量は自分が決める、食べられるものが極端に少ない場合は、保護者と相談の上、家庭からの持ち込みも可としている。お茶が飲めない子どもには水で対応、箸やスプーン・フォークは、どの年齢であっても子どもが使いやすいものを使う、ということにしている。

また、ブラジルの家庭料理を給食で提供することもある。

給食にブラジル料理を提供



フェジョアーダ (豚肉と豆の煮込み) ダッパーリ (ブラジル風トマトサラダ)

ブラジル料理を提供すると、日本人児童の中には、触感や味に戸惑う場合もあるが、ブラジル料理に触れ、親しみを感じていくようである。

今年は、夏野菜の栽培と一緒にキャッサバを植えてみた。どんな芋ができるのか興味津々の子どもたちは、11月に収穫し、フライにして食べた。

4) 上太田保育園の課題

課題は、①外国籍児と日本の子どもが交わって遊ぶことができるように保育の工夫をすること、②園児の言葉の獲得を保育者がどのように把握していくか、③子ども自身の言葉の獲得をどのように保障するか、④保幼小接続・連携の強化、である。

上太田保育園は、多様な背景を持つ子どもたちが共に過ごす園の中で、子ども自身が「保育園、たのしいな」「みんな一緒ってうれしいな」と感じて過ごせることを大切にしている。保育者は、「いろいろな子どもたちがいて楽しい」「おもしろい」と感じて保育をおこなっているが、これまでの経験から試行錯誤しながら、築き上げてきたものである。

3. フロアとの意見交換

・元大泉町公立保育園・みんなで子育て株式会社・現足利短期大学非常勤講師からのコメント概要

1990年代から保育現場に外国籍の子どもが在籍することが当たり前になっていく中で、保護者に「これから日本で暮らしていくのだから、家でもなるべく日本語で生活してください」と言っていた。また、日本語を覚えないと困るのは子どもたちだという意

識から、日本語中心の生活を押し付けていたことを反省した。自分が初めて覚えたポルトガル語も「ノンポーズ」であったことも思い出し、天勝先生のお話にあったようにポジティブな言葉を覚えていこうというのは本当にすごい、大事なことだと思った。やはり、言葉や文化を否定されてしまうというのは、子どものアイデンティティを否定してしまうことにつながってしまうので、良くなかったと思う。子どもの偏見は大人が作るということも意識していかなければならない。

外国籍の保育補助がいるということは、現場にとって非常に有益なことだと思う。保育現場での課題を明確にしたうえで、行政と保育現場が検討を重ねながら、大泉町でも保育補助を導入していけたら、子どもたちにとっても保護者にとっても大きな力になるのではないかと思った。国籍条項についても越前市のように柔軟になって、緊急通報の多言語化もされていくと、より良い町になるのではないだろうか。

天勝先生の実践発表の中で、外国の遊びや食事を取り入れるというのは、すごく良い取り組みだと思った。大泉町でももっと取り組んでいくと、本当の意味での多文化共生が進んでいくのではないだろうか。そのためには職員の負担も増えるし、予算も関係してくるので、クリアしなければならない問題も多いが、少しずつ取り組んでいけたら良いと感じた。

・先の意見を受けての天勝かおり先生のコメント概要

前任の園には外国籍児とともに、医療的ケア児も在籍していた。また、宗教的に食べられないものがある子どもがいたり、アレルギーで食べられない子どももいたりするので、できるだけ見た目は同じような給食を提供しようとしている。しかし、医療的ケア児は見た目が同じようなものを食べられない。子どもは違いをすぐに察知するので、そのことを直接保育士に伝えることがあるが、その時は保育士がその子を大切に思っているという姿を見せることが大事になる。

子どもたちは先生の姿をよく見ているので、自分の偏見に気づく必要がある。子どもは自然と周りに関わっている。保育者が労わってお世話をするから、子どもも労わって関わるができる。逆に子どもが労わる姿を見て、保育者が学ぶ。しかし、外国籍児に関しては、言葉が違うので壁ができてしまうことがある。設定された場であれば、日本人児童と外

国籍児と一緒に活動できるが、自由な中でイメージを共有して一緒に遊ぶことは難しいと感じている。

・石川昭義教授のコメント概要

多文化共生推進プラン（第2次）の概要版の最後のページに外国人アンケートの結果の一部を掲載している。「日本人に求めることは何か」の項目に、「差別偏見をなくす」ということが一番多く回答された。大人の偏見をなくすためには地道な取り組みをしていくことが大事だと思う。分け隔てなく遊ぶ子どもの姿から大人が気づかされる社会にしていければ良いと思う。

・大泉町多文化共生センター長の質問およびコメント概要

ベトナム人が増加しているようだが、村田製作所で働いているのか。外国籍の子どもは何パーセントくらいが幼稚園や保育園に在籍しているのか。なぜこのような質問をしたかという、日本の小学校に入学するときに、幼稚園や保育園に1~2年在籍した子どもは学校にスムーズに溶け込んでいくからである。

2019年から、文部科学省が外国籍の子どもの就学実態調査をおこなっているが、群馬県は2019年に412人の子どもが不就学であることがわかった。義務教育を課せられていない子どもたちが教育の場を失っているという現実がある。越前市ではどうか。

・石川昭義教授の回答概要

ベトナム人については、特定技能実習生なので家族帯同はない。福井村田製作所で働いているということも聞いていないので、その数はごく少数だと思う。外国籍の子どもは幼稚園、保育園への在籍率については、正確には把握していない。なお、越前市には、現在不就学の子どもは一人もいない。

・大泉町の公立保育園・園長のコメント概要

大泉町の園にも多くの外国籍児がいる。日本人児童と分け隔てなく一緒に生活しているが、さまざまな違いや保護者の考え方の違いから悩むことも多い。天勝先生のお話を聴いて共感する部分が多く、知らず知らずに日本の、そして大人の物差しで測っていたり、日本の生活に寄せておこなったりしてしまっている部分があったと改めて思った。日本人児童も外国籍児も安心して、自分の気持ちを聴いてもらえる大人がいるということ、遊びも生活も通して安心できる場でなくてはならないということを再確認した。

自分たちも最初に覚えたポルトガル語が行動を指

示するための言葉が多かったと反省した。大泉町のこども課に勤務している通訳に、保育士もポルトガル語で自己肯定感を高めるために、ポジティブな言葉を教えてほしいとお願いしたところ、子どもたちの遊びも教えてくれるとのことなので、園内研修など楽しいポルトガル語講座を企画していきたいと思う。

・天勝かおり先生のコメント概要

外国籍保育補助がいないのであれば、保護者の方を巻き込んで、外国の文化や遊び言葉など教えていただくのも良い方法だと思う。

・石川昭義教授のコメント概要

外国人市民の流動性が多い中で、共生プランを策定するかどうか課題になってくると思うが、広い意味で言うなら「世界人権宣言」、「国際人権規約」にまで遡らなければならないと思っており、子どもの学習する権利をどう守るかという大前提がそこにはある。少なくとも不就学の子どもを出してはいけないと思っている。

越前市は不就学の子どもはいない。「こども基本法」が施行されたので、この法律の意味合い、および「児童の権利に関する条約」（子どもの権利条約）の精神に基づいて子どもの学習の権利保障をどうするかを考えなければいけない。それを共生推進プランとして表明するかは別として、きちんと実施していく時代だと考えている。

おわりに

今回のシンポジウムでは、福井県越前市の多文化共生への取り組みと保育実践について、石川昭義教授と天勝かおり先生からお話を伺った。そして、その話題提供をもとに意見交換がおこなわれ、最後に大泉町教育長より「お二方とも外国籍の方と一方的でなく、双方向で文化の交流をしている。そうした取り組みを紹介する言葉の一つ一つを力強く感じた。これを念頭に入れて、ぜひお二方のような指導体制をとって行きたいと思った」という、力強いお言葉をいただいた。

2006年に総務省が「地域における多文化共生推進プラン」を打ち出したことが契機となり、地方自治体レベルで「多文化共生推進プラン」の策定が進み、外国人も「地域住民」として位置づけられ、「地域社会の構成員として共に生きていくこと」が目指さ

れるようになった。そして、特にニューカマーと呼ばれる外国人が集住する地域においては、積極的な多文化共生のための施策展開が見られるようになり、外国にルーツを持つ子どもへの日本語教育の充実、公立学校における受け入れの整備等、教育支援が自治体の施策に取り入れられるようになった（松宮・山本 2009）¹⁾。

意見交換の中で取り上げられた「不就学」の問題に関しては、2022年6月、「外国人材の受け入れ・共生に関する関係閣僚会議」において、「外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策」の中に示された。それは、文部科学省が2020年に定めた「外国人の子供の就学促進及び就学状況の促進に関する指針」を踏まえて、「住民基本台帳等に基づく学齢簿の編成の際に、外国人の子供の就学状況についても一体的に管理・把握することを始め、就学状況も含めた外国人児童生徒の就学実態の把握、学校への円滑な受入れ等を推進する」というものである。

つまり、学齢簿に外国籍の子どもの就学に関する事項を盛り込み、2025年末までに地方公共団体の住民基本台帳と連携させることで、外国籍の子どもの就学状況の一体的管理・把握を図るものである。今後は、「外国人の子供の就学状況等調査」を継続しておこなうことで、各地方公共団体の取り組みの有無、就学状況に関わる課題の整理、先進的な取り組み事例の収集・普及などをおこなう。それにより、地方公共団体の関係機関による一体的な取り組みの促進を図ろうとしている。

しかしながら、小島（2022）²⁾によると、外国籍の学齢相当の子どもの学齢簿に準じるものを作成している自治体は、全1,741自治体のうちの47.6%であり、全国の約半数の自治体では対応できていないという。政府が掲げる2025年末までに外国籍の子どもの就学状態の一体的管理・把握をおこなうためには、全自治体が早急に学齢簿の作成に取り組む必要があるのではないだろうか。

こうした状況の中、国籍条項撤廃に関して大きな動きがあった。2023年12月26日に、大泉町がかねてから検討を重ねていた外国人の正規職員採用について、2025年4月から一般事務・土木・建築・保健師・保育士・助産師・栄養士の全7職種で始めることが発表された（上毛新聞2023年12月26日）。外国人の正規職員採用は、群馬県内の市町村で初めてのケースとなる。大泉町長は、「大泉町で生まれ育った外国籍の若い人たちが夢を持てる町にしたい。

外国籍職員が活躍する姿を見れば、多くの自治体が国籍条項を撤廃する考えを持ってくれるのではないかと述べ、国籍条項撤廃のさらなる広がり、外国籍正規職員への言葉や文化の壁を越えた活躍にも期待をよせている。

福井県越前市、群馬県大泉町の両自治体は、多文化共生推進に関して先進的な取り組みをしているが、今回のシンポジウムを契機として、越前市と大泉町が連携を深め、情報を共有し、共にさらなる多文化共生に向けて進んでいくことを切に願うものである。

引用文献

- 1) 松宮朝・山本かほり「地方自治体における外国籍住民統合 政策」『多文化共生研究年報』No.6, 2009, p.15
- 2) 小島祥美「すべての外国籍の子どもの教育への権利と命を守るための具体的施策の提案」『国際文化研究』No.115, 2022, p.55

付記

本報告は、文部科学省科学研究費補助金研究（基盤研究 B）「外国人児童の幼児期の言語習得と幼小接続を促す評価方法および教育実践プログラムの開発（課題番号：20H01660 研究代表者：岡本祐子 研究分担者：佐々木由美子、吉永安里）の助成を受けて刊行されたものである。

